

日本脳炎の予防接種について

平成17年5月30日に、厚生労働省から日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて勧告通知がありました。

この勧告の中で、日本脳炎ワクチンの使用と重症のADEM（急性散在性脳脊髄炎）の因果関係が認定されたと発表しております。

このため、三浦市ではお子様の安全面を考え、**当面の間、日本脳炎の定期予防接種について見合わせる事にいたしました。**

ただし、日本脳炎の流行地へ渡航する場合や、日本脳炎に感染する恐れが高く、**本人又はその保護者が定期予防接種を希望する場合には、今回の措置と日本脳炎ワクチンの効果及び副作用を医師から説明を受け、同意書に署名をした上で、現行の日本脳炎ワクチンの接種を受けることは差し支えありません。**

なお、新しい日本脳炎のワクチンが製造され、厚生労働省の接種勧奨の再開通知があった時点で、日本脳炎の定期予防接種を再開する予定です。



再開時期については、三浦市民・三浦市役所ホームページにてお知らせします。

**ご不明な点など、詳しくは、かかりつけ医又は
子育て支援課（☎内線366）へお問い合わせ下さい。**